

湯河原町教育大綱

平成28年（2016年）2月 策定
令和2年（2020年）2月 改定
令和6年（2024年）3月 改定

湯河原町

1 教育大綱の考え方

湯河原町の教育行政は、「ゆがわら 2021 プラン（湯河原町総合計画）」の教育に関する政策目標及び「湯河原町教育委員会基本方針」に基づき、目指すべき目標や将来像の実現に向け、様々な施策に取り組んでいます。

本町では、平成28年2月に教育行政における目標や取り組み方針として、社会情勢の変化や多様化する住民ニーズ、また、新たに生じる課題等に対し、柔軟に、かつ、的確に対応するため、4つの「基本方針」と特に重点的に取り組むべき施策の目標として5つの「基本目標」、また、それらを具体化するための個々の実施項目を掲げて教育大綱を定めました。

このたびの改定は、令和2年3月の改定による対象期間の満了に伴うもので、これまでの取り組みを維持・継続をしながらも、子どもたちを取り巻く環境が変わり続ける中、柔軟に対応していくための見直しを行い、教育大綱の目指す理念の実現につなげるものです。

なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき定めるものです。

2 教育大綱の期間

教育大綱の期間は、令和6年4月から令和 10 年 3 月までの4年間とします（見直しは、隨時行います）。

3 理 念

ゆがわら 2021 プラン（湯河原町総合計画）の「文化・教育」に係る基本目標を踏襲し、湯河原町教育大綱の「理念」とします。

生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり

地域の伝統を大切にしながら、生涯にわたる文化、学習、スポーツなどの活動を通じて、健やかな体と豊かな心を育むまちづくりを進めます。

4 基本目標

理念を達成するために、4つの「基本目標」を掲げます。

I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進

II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生

III 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成

IV 健康な心と身体を育む生涯学習の振興

◆基本目標の狙い

I 一人ひとりの子どもの未来を拓く教育の推進

子どもたちへの教育は、単に知識を詰め込むものではなく、「学ぶ意欲」を高め、自ら問題を考え、解決していく「生きる力」を育むことが大切です。

目標や課題を考えて、取り組んでいこうと努力することにより、未来を切り拓いていく勇気と力を育みます。

II 子どもから大人までともに学び成長する「まち」の創生

住民が、生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる「まち」を創生し、多くの人と関わり、つながりを持ちながら元気で活力のあるまちを目指していきます。

Ⅲ 学校、家庭、地域が連携を深め協働する教育環境の醸成

学校、家庭、地域が相互に連携・協力して子どもたちの健やかな成長を支援していくため、開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの成長を見守っていきます。

また、家庭教育が教育の出発点であり、重要な役割を担っていることから、家庭教育の向上を図ります。

Ⅳ 健康な心と身体を育む生涯学習の振興

芸術や文化、スポーツ活動は、潤いのある生活に欠くことのできないものです。伝統文化の継承・発展などに積極的に取り組み、芸術と文化に彩られたまちづくりを目指します。

また、住民が積極的にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

5 教育大綱の位置づけ

ゆがわら 2021 プラン（湯河原町総合計画）

計画年次：2021 年度～2030 年度

将来像：『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原』



整合

湯河原町教育大綱

計画年次：2024 年度～2028 年度



具現化

湯河原町教育委員会基本方針

計画年次：毎年度

6 推進体制

教育大綱を推進するためには、行政における推進体制の整備や充実を図り、町民や教育関係者の理解や協力を得ながら、行政と教育委員会が一体となって推進します。

